

「令和5年度群馬県立自然史博物館活動の評価」について

丹青研究所 文化空間情報部部長 石川貴敏

3月27日に開かれた「群馬県立自然史博物館評価委員会（以下、委員会）」は、博物館の会議室で行われました。委員会では、最初に、事務局（内部評価委員）から「令和5年度 群馬県立自然史博物館活動の評価結果」（以下、内部評価結果）の報告を受け、続いて、館内視察（開催中の「第71回企画展 ツツジとその仲間たち 華麗にして奇妙な一族の話」、新たに導入した調査機材＜電子顕微鏡＞、収蔵庫内の状況について、それぞれの現場で担当者から説明を受けながら視察）を行い、現状を確認のうえ、所定の時間内に出来得る限りの意見交換を行うことができました。

当日は、春休み期間でしたので、企画展会場では子どもたちが観覧している姿を確認しながら説明を受けました。「ツツジとその仲間たち」展では、毎回工夫に満ちている群馬県立自然史博物館の展覧会にふさわしく、質の高さと新たなアイデアが生かされており、感心しました。デジタルアーカイブ事業の一環として、植物標本をスキャンしたデータ（実際の植物標本と見間違えるほど精巧なものでした）を会場で活かしていたり、「ツツジ科カード」やクイズシートにQRコードを用いたり、大人のためのぬり絵が用意されているなど、関心をひきつける多様な手法を確認することができました。リピーター率や観覧者の満足度が高い博物館ですので、これからも担当学芸員の創意あふれた展覧会事業に期待しています。

令和5年度は、5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行し、活動制限がほぼ無くなったため、事業活動に関する報告においてもコロナ禍前の状況に戻りつつあることを随所で感じました。なかでも、観覧者数が、目標値である25万人を大きく上回る291,128人（開館以来最多）を記録したことは素晴らしいかと思います。群馬県立自然史博物館の企画展で最多観覧者数（191,653人）を記録した「ポケモン化石博物館」展の影響が大きかった（巡回している各地の博物館でも同様の結果を残している）ことは間違いありませんが、「毒」展が春期企画展として最多観覧者数を記録するなど、人々の動きが博物館などの現地に向かって活発化したことも感じました。企画展による収益があがったことにより、電子顕微鏡や公用車を更新することができたことは喜ばしい出来事でした。

一方で、毎年、意見を申し上げている「収蔵スペースの不足」は、少しでも早く解消できるように努めていただきたいと思います。内部評価結果では、今回も「収蔵スペースの不足は以前から深刻な問題となっており、第一収蔵庫・第二収蔵庫ともに慢性的かつ深刻な問題は解消できていない。また、図書室書籍の収蔵スペースに関しても同様の状況である。」と報告されており、資料の安全や実務に支障が生じていることは明白です。今回の視察で収蔵庫を確認した折も、標本の再配架によるスペースの確保など、現状の庫内（スペース）で出来得る工夫は限界に達していると感じられました（これ以上の工夫・改善は難しいと思います）。幾度も申し上げていますが、「収蔵スペース不足」は群馬県立自然史博物館に限ったものではありません。文部科学省科学研究費基盤研究C「博物館収蔵資料の保管と活用に向けた調査研究」（令和4年度～令和7年度）として、令和5年2月～3月に全国500館の公立博物館を対象に行われたアンケート調査の結果が「博物館収蔵資料の保管と活用に向けた調査研究（公立博物館アンケート調査結果）報告書」としてまとめられています（法政大学資格課程のHPで公開中）ので参照していただければと思います。令和7年3月に「高知県立歴史民俗資料館 資料収集方針・収蔵のあり方検討会 報

告書」が公表されるなど、全国各地の博物館で同様の課題に対応するための方針・手順の見直しが行われているほか、収蔵庫の増築（収蔵スペースの拡張）や、（博物館から離れた立地で）サテライトの収蔵施設整備を目指したり、複数施設の共同収蔵庫整備に向けた取り組みも行われています。こうした各地の取り組みに関する情報を積極的に集めるとともに、「収蔵庫問題」として国内外で一気に進み始めた時宜（好機）を逃すことのないよう、収蔵環境を持続的にマネージメントするための規程の検討などに取り組んでいただきたいと思います。

東北歴史博物館（宮城県立の博物館）は、令和6年度 Innovate MUSEUM 事業 ネットワークの形成による広域等課題対応支援事業（文化庁）の採択を受けて、「博物館を中心とした広域連携に基づく民俗資料の魅力発信事業」に取り組んでいます。「リソース（人・モノ・知識）を共有（コモンズ化）する」ために、「宮城県民俗担当職員協議会（宮城県民俗コモンズ）」を立ち上げて活動を展開しています。協議会会議、共同調査会（県内の民俗担当職員が集まり、県内各地の収蔵資料を共同で調査）、市町村収蔵庫の調査（県内の民俗資料庫を訪問し、収蔵資料や保存状況を把握）、巡回撮影（委託業者が市町村収蔵庫を巡回し、各地で手本となる撮影を実施）、撮影基準表の作成（質の高い写真を最低限の知識や技術で撮影するためのマニュアル作成）、自前撮影（民俗専門職員と派遣職員が、共通の基準にもとづき撮影を実施）、「宮城の民具」サイトの開設・運営（県内10自治体、1,000件、3,000カット以上のデジタルアーカイブの公開）などに取り組んでいます（以上は、文化審議会第2期文化施設部会（第1回）における同館研究員の今井雅之氏の報告内容をもとに記載）。群馬県内に自然史系（自然系）博物館は数多くないと承知していますが、自然史系（自然系）資料は各地（各自治体）で保管環境が危うい状況にあることは宮城県の民俗資料と同じではないかと思います。千葉県立中央博物館が令和5年度春の展示として取り組んだ「理科室のタイムマシン 学校標本」展（千葉県内11校の高校などに保存されている貴重な古い剥製・標本約100点を展示）は、「木更津高の「オットセイ」剥製 ほぼ絶滅の「ニホンアシカ」の可能性」（2025.03.28 毎日新聞）、「希少なニホンアシカの剥製か 国内外で18体、DNA解析へ 木更津高」（2025.04.14 千葉日報）につながっており、博物館の存在意義の根幹を成す資料の収集・保管（次代に大切な資料を継承する役割）が停滞することは、県民にとって（県外の利用者にとっても）望ましいことではないはずです。長く深刻な問題として横たわっている、収蔵スペースの不足をはじめとした資料収集・継承に向けた懸念（課題）を一つずつでも払拭するために、新たな展開につながる取り組みが始まることを願っています。

群馬県立自然史博物館はリピーター率が高く、展示や教育普及事業における観覧者・参加者の満足度も高い魅力的な博物館です。これからは利用者の幅を広げていくために、まだ訪れていない・参加していない人々に関する調査（アンケートなど）や、群馬県立自然史博物館の情報が届いていない（意識されていない）人々への対応策を講じていくことが必要ではないかと思います。群馬県立自然史博物館の発展につながる調査の実施から、解決策の企画立案につなげていければ望ましいと思います。また、こうした課題への対応策の一つとして、アウトリーチ活動（博物館からアプローチを行うこと）のさらなる充実にも期待しています。来館者・利用者に満足していただくとともに、非来館者・未利用者を想定した事業の推進も持続可能な博物館運営のためには重要です。より多くの人々に群馬県立自然史博物館にアクセスしていただき、博物館が取り組んでいる事業や博物館が抱えている課題、さらには博物館の存在意義に共感してもらうことで、閉塞した際の局面打開につなげていけたらと切に思います。一人でも多くの人に、積極的に博物館に関わってもらうことこそが、これから博物館が持続可能性を追求するうえで最も力（助け）になるものと考えています。

「博物館法の一部を改正する法律」（令和 4 年法律第 24 号／令和 4 年 4 月 15 日公布）が令和 5 年 4 月 1 日に施行されました。群馬県立自然史博物館は、改正前から登録博物館でしたので、現在は「みなし登録博物館」（令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間は経過措置として、改正後の博物館法第 11 条による登録を受けたものとみなされます）です。令和 10 年 4 月 1 日以降も引き続き登録を受ける場合は、令和 10 年 3 月 31 日までに、再度、登録申請を行い、審査を受けて登録博物館となる必要があります。当該期間内に登録博物館となった上で、県民をはじめとした多くの利用者に登録博物館の意味合いや位置付けなどについて、館内（オンサイト）やオンラインを通じてしっかり説明（普及）していただきたいと思います。